ヒューマンケア通信(再開 Vol.6 R7 年 2 月 3 日)

= 手取りを増やす を考える(1)=

~長男の質問に答える~「30年前の社会を前提とした制度は、早く見直すべき」

長男が東京の自宅に戻り、就職して以降、長男からの質問に答える機会が増えました。

その質問の中に、「手取りを増やす」がありました。衆議院選挙では、長男は、これを公約とした政党に投票・・これも背景にした質問だったようですが、これに対する長男への回答を振り出しに、今後期待する議論の方向性について、数回にわけて私見をまとめてみることにしました。

<長男の質問に答える~短期的に解決できる問題ではないと思う>

手取りを増やすためには、収入を増やすか、源泉される額を減らすしかありません。

やっと賃金上昇が継続する基調になったことから、給与から源泉される税・社会保険料の高さが取り上げられたのでしょう。今回は「103万円の壁」という用語が飛び交い、負担が始まる水準の議論になりました。 結果は、「基礎控除+給与所得控除」の合計額が、2025年度予算政府予算案では、103万円から12 3万円に引き上げられましたが、さらに、今後、国会において協議が進むかは不透明です。

この件に関し、昨年の衆議院選挙が終わってしばらくして、長男から「手取りを増やす」という公約ついて、 どう思うかと聞かれました。なかなか難しい問題だと思いましたが、次のようなことを考えながら、その要旨を、 長男への回答としました。

(1)国の富 一人当たり生産性を増やすことが第1である

国全体の富が増えないと、その分配の結果である収入は増えない。最近は円安による輸出型企業の利益増を背景に、官製の賃上げ交渉で賃金上昇傾向にあるが、持続的なものではない。また、国内では上がったはずの資金を持って、外国に行けば、驚くほど価値が下がっていることに気づくことになる。

円という通貨の価値を上げ、日本の弱点であるエネルギー・食料の面での外国との収支を改善しつつ、 日本ならではの競争力ある産業を育てることで、一人当たりGDP等の数値を上げることができれば中期的 にも個人の収入を増やすことは可能になると思う。そういう政策の有無の目で政党を見て欲しい。

(2)103万円の壁が上がっても、その利益を受ける人は全体ではない。

基礎控除は収入の種類に関わらず全員に適用されるが、給与所得控除は、サラリーマン等の雇用契約が締結されている人にしか適用されない。業務受託を中心に生計をたてている人は、そもそも給与所得控除はないので、「48万の壁」であり、さらに、今の若い世代の中には、長女のように複数の仕事をもって働く人も増えており、給与か業務受託の組み合わせによっては、同じ収入でも得られる結果は異なる。

そもそも収入の種類によって、給与所得控除、公的年金等控除があり、それらを同時に受けられるという 仕組みが、不公平感を高めているように思う・・こうした問題も同時に解決できればよいと思う。

(3)社会保険では「負担が無くなる壁」を見直すことが重要

例えば、公的医療保険において、何らかの形で保険料負担をするのが通常であるが、サラリーマン・公務員等を対象とする被用者保険の加入者の4割の被扶養者は、全く保険料負担をしない存在である。この存在を減らせば、若い世代の保険料率は下がると思うが、今回のような「負担が始まる壁」の見直しは、当該保険料負担をしない人を増やすと考えられ、その結果、かえって保険料率を引き上げ、若い世代の手取りを減らす可能性がある。税と社会保険は、別の思想で考えたほうが良い。

(4)中期的に考えるべき~社会の変化に応じた税制・社会保険料体系を考えて欲しい。

きっと、政党間の取引のように話は進むと思うが、短期的に「壁」の額が変わっても、それに持続性はない。 現行制度が前提とする「収入源は一つ」という就労の前提は崩れ、年金もらいながら働く、給与のほかに 副業収入がある、多数の仕事を受けて生計を立てているといった多様化を前提に、税や社会保険料の取り 方について、中期的視点から考えないと・・・君が年齢を重ねたときには手遅れかもしれない。

少なくとも、30年前の社会を前提とした制度は、早く見直しに着手すべきだと思う。

く今回の結果についての評価~見直しの第一歩と位置付け 時代に合った新体系を目指せ >

1984 年 90 万円→1989 年 100 万円→1995 年 103 万円と推移した「基礎控除+給与所得控除」の合計額が、約 30 年ぶりに変わったことは、税制の見直しとしては象徴的な事象だと思います。

しかし、今後の展開の面では、個人的には次のような点に着目しています。

1 収入の種類による控除の存在が、損得論を生み出す

今回一番救われるのは、いわゆる典型的なサラリーマン世帯で準専業主婦・バイト大学生を抱える人に見えます。本当に困っている「親の支援を受けられない学生(大学卒業時に数百万の奨学金債務を抱える人も多い)」、「複数の仕事を委託契約・短時間雇用で受ける人」等の受けるメリットは、今回の措置では、わずかなものでしょう。それは、複数の収入を得る人が増えた時代にあわなくなった収入の種類による控除(=給与所得控除、公的年金等控除)が、働き方の組み合わせにより効果が変わるためです

私自身、給与・事業・不動産と3種類の収入があり、その気になれば給与の代わりに年金を受けられる年齢です。この立場からみると、今回の「基礎控除+給与所得控除」の合わせ技の引上げは、各収入に対して中立な基礎控除の単純な引上げとは異なり、収入の種類で損得論を生じさせたと思います。公負担の最も大事な点は、結果の公平感・納得度と思いますが、この点の配慮が少なかったのは残念です。

2 所得税の課税が始まる水準の大きな年齢格差・職業格差

また、「基礎控除+給与所得控除」の合わせ技の引上げと同時に、「公的年金等控除と給与所得控除」の合計額の抑制も議論になりましたが、若い世代は驚いたでしょう。「基礎控除+給与所得控除」は 123(+α)万円で、「公的年金等控除と給与所得控除」は 280 万円の金額格差についてです。

いろいろ理由はつけられるのでしょうが、「同じような収入なら同じ負担」という大原則から言えば、仕上がりの控除の 2 倍の格差に納得するのは難しいでしょう。これらは、複数の収入を得る人が極めて少なかった 30 年以上前の社会状況を前提にした税制が、時代に合わなくなっていることを典型的に示すものと考えます。

3 今後の目標水準(所得税が課税され始める水準)をどこに置くか

長男が支持した政党が、約30年間、変わらなかった金額を変えたことは今回評価されるべきと思いますが、今後の最終目標は178万円ではなく、高齢者との均衡から若い世代も300万円程度の水準にするとの目標のほうが納得度は高いかもしれません。30年前の制度思想には手を付けず、今回の延長線で金額闘争を続けても、木を見て森を見ず・・の短期的な弥縫策とならないかとも思います。

税制上の種々の課題に手をつけ、各納税者の現在の負担割合を変更させて財源捻出という手段が必要ですが、負担が増える人が出る見直しにも前向きであって欲しいものです。時代が大きく変わったことを前提に、「収入の種類に関わらず同じような総収入なら同じ負担となる仕組み」、「所得税の課税をはじめる水準の世代間の統一」「持続的に平均的な家計消費を継続できる仕組み」などの「わかりやすい」視点から、新しい所得税の姿を提示して欲しいと考えます。これは「財源がないから」という理由だけで、思考停止状態の今の与党税調では「難しい」と言わざるを得ませんが、今後の選挙で決まる「日本の方向性を定める未来の与党」には、制度はあるべき理想形へ、移行の際の財源は何とか捻出すると考えて欲しいものです。

4 社会保険料の負担の偏りの解消は若い世代の視点から

源泉額としては、税より大きな社会保険料の問題は、抱える制度内の問題が多いからでしょうか・・ほぼ、次期年金制度改革でと、今回の政府予算案編成では、政治的に素通りされた感が強いと思います。社会を構成する特定の層に絞って、また既存制度の一部分に絞って措置を講じても・・それが、社会的に合理的なものかどうか、持続できるものかは保障の限りではありません。現行制度に負担の偏りがあるのであれば、それを平準化する結果、負担が偏って重くなっている集団の負担率が減る=軽くなっている集団の負担率が増えるとなりますが、その平準化が、社会の公平感・納得感を高める合理的で持続的な政策になると考えます。

特定の支持層だけを念頭にした仕組みは、実現しても短命で終わるという前提で考えるべき(=選挙で与党が変われば政策方針変更)ですが、可能であれば、若い世代からの視点で考えて欲しいと考えます。若い世代の負担の肩代わりは、親の世代で引き受けると腹を括ればできるはずです。

次回以降、以上のような視点から、「標準的な家計消費を担保する所得税」「社会保険に内在する負担の偏り」「富に関する政策期待」と、私の子供たちの収入状況も念頭に、若い世代の手取りを増やすための私見をまとめてみます。

ヒューマンケア・システム研究所 代表 北川博一